

5-5 水道の運営基盤強化

■財政の健全化

⑬経費の節減

【事業の趣旨】

職員数の計画的な削減、給与・手当の見直し等により人件費の抑制に努めてきましたが、依然として総費用に占める人件費の割合が高くなっています。今後も事務事業の見直しを図り職員数の適正化に努めます。

公共工事コストについては、水道施設の更新、維持管理等に多額の資金が必要となります。今後、事業の実施にあたっては他の公共事業との同時施工や工事手法の変更、水需要にあった水道管の布設など十分な調整や検討をし、公共工事のコスト縮減に努めます。

【事業の概要】

職員数の適正化

安全で良質な水を安定して供給できる体制を維持しながら、笠岡市集中改革プランに基づいた職員数の適正化に努めます。平成18年度の職員数を基準として、平成22年度までに1人(4.6%)の減員を目標とします。

項目	平成18年度	平成22年度	平成28年度	減員数
技術系職員	11人	10人	10人	-1人
事務系職員	10人	10人	10人	0人
合計	21人	20人	20人	-1人

計画的な職員採用

平成18年度における本市職員の平均年齢は50歳で高齢化が進んでいます。今後とも円滑な行政運営を維持し、組織の活性化を図るためには、今後の退職者数の動向を勘案した計画的な職員の採用に努める必要があります。嘱託職員、非常勤職員の活用をはじめ、定年退職者の再雇用、専門職の中途採用、人事交流の促進などについて検討していきます。

給与制度の適正化

社会情勢の変化を踏まえつつ、国・県及び他市との均衡を図ることを基本としながら、市の動向と合わせ、給与制度・運用・水準の適正化に努めます。

工事コストの削減

本市の公共工事コスト縮減計画の策定に合わせ、工事コストの縮減に努めます。

⑭事務事業の見直し

【事業の趣旨】

限られた財源を有効に活用しながら、変化する社会経済情勢への対応、複雑・多様化するお客さまニーズに対応していきます。すべての事務事業について、行政の果たすべき役割、効果や効率性の観点などから検証を行い、事務事業の整理・合理化を進めます。

【事業の概要】

事務事業の見直し

すべての施策・事業の見直しを図り、所期の目的を達成したものや事業効果の薄れたものは廃止・休止・縮小・簡素化・民間委託等を実施します。

⑮民間委託等の推進

【事業の趣旨】

検針や量水器の取替など、多くの業務を外部委託化し、効率的な事業運営を推進してきました。今後も、民間の専門知識や技術並びに効率性などを活用する方が適当なものについて、適切な管理監督の下、行政責任の確保とお客さまサービスの維持向上に留意しながら、計画的に民間委託を推進します。

【事業の概要】

水道料金等の徴収業務の委託化

業務効率化の観点から、水道料金等の滞納整理や開閉栓の受付、検針、調定、収納までの一連の徴収業務等は民間委託を検討します。

■効率的な施設整備

⑯施設整備事業の推進

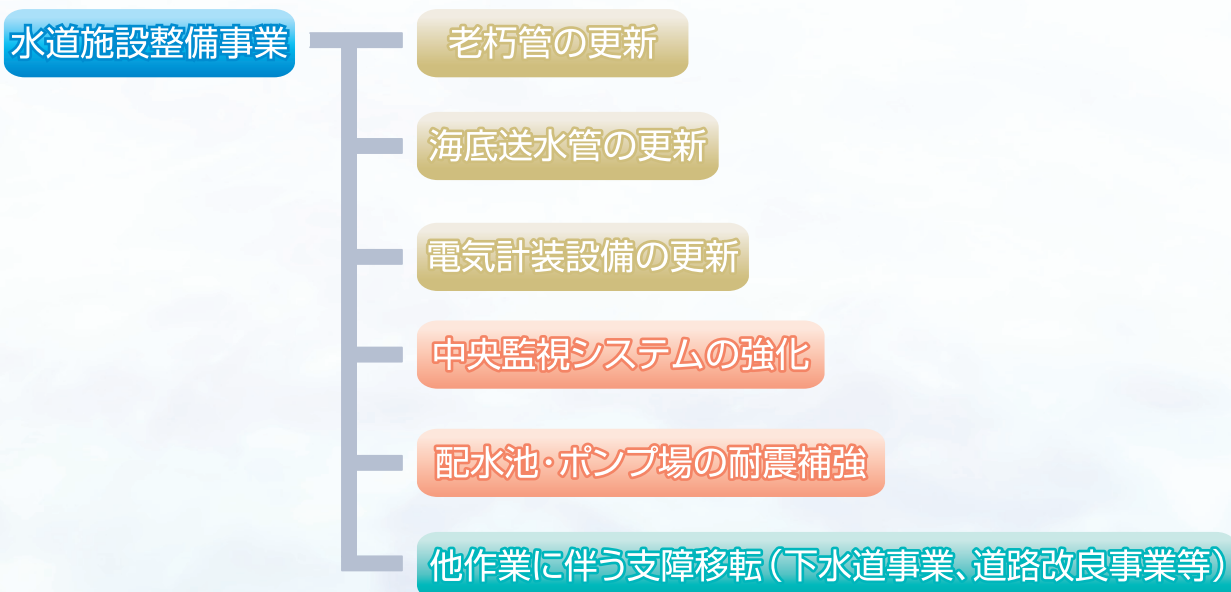
【事業の趣旨】

整備の優先度・緊急度・投資効果などを考慮した施設整備計画を推進します。計画的に水道施設の点検・評価・診断を行い、より効果的な施設整備を目指します。

【事業の概要】

施設整備事業の推進

昭和30年から50年代に建設した水道施設は、老朽化が進行しており更新時期を迎えています。水需要の増加が見込めない中、水道施設の機能を維持していく必要があります。財政収支のバランスを保ちながら、過度の先行投資にならないように施設整備を実施します。



⑰水道施設保全計画の見直し

【事業の趣旨】

水道施設保全計画に基づく日常点検・定期点検及び清掃を実施し、修繕箇所の早期発見、適切な時期での修繕を行うことで、水道施設の延命化を図ります。

【事業の概要】

水道施設保全計画の策定

水道施設の延命化を図り、継続的な水の安定供給を目指し水道施設保全計画を策定します。

■人材育成と技術の継承

⑱人材育成の推進

【事業の趣旨】

新たな行政課題やお客さまのニーズに的確に対応できる職員を育成するため、人材育成の基本方針を策定し、人材育成と連携した人事管理、職場風土や職員の意識改革等を推進します。また能力・実績を重視した公正かつ客観的な勤務評価システムを構築し、その結果が給与や任用など適切に反映される制度の導入を検討します。

【事業の概要】

人材育成の推進

職員育成のための人材育成基本方針を策定します。また市独自の新人研修やOJT（On-the-Job Trainingの略）研修等を実施するとともに、(社)日本水道協会等主催の技術講習会や各種研修会へ積極的に参加します。

勤務評価システムの構築

職員の執務意欲の向上と組織の活性化を図るため、勤務評価システムの構築に向けた検討、業務実績が的確に反映できる給与制度の検討をします。

⑲技術の継承

【事業の趣旨】

良質な水の安定供給を行うために、専門的な知識・経験を有する職員の育成が必要です。

【事業の概要】

水道技術職員の育成

水道事業の運営に必要な専門的な技術・技能を継承するため、(社)日本水道協会等主催の技術講習会への参加をはじめ、豊富な知識を持つ熟練職員による講習会等を実施します。

資格取得の推奨

水道事業を遂行する上で必要な資格はもとより、組織全体の業務能力向上につながる資格についても取得に向け支援します。

法定資格者一覧（任意抜粋）

資格名称	業務内容	備考
水道技術管理者	水道の管理についての技術上の常務及び、これらの事故に従事する職員の監督	学歴と経験又は、講習
水道布設工事監督者	水道布設工事の施工に関する技術上の監督業務	学歴と経験
安全衛生推進者	当該事業場における安全衛生に係る業務	学歴と経験によって選任

■料金制度の見直し

②水道料金の適正化

【事業の趣旨】

給水人口の減少、節水意識の向上や社会構造の変化による節水型社会への移行により、将来の水需要は減少すると予測しています。一方で、良質な水の安定供給と災害に強い水道を構築するため、老朽化した管路及び施設の更新をはじめ、配水池・ポンプ場の耐震補強事業等に多額の建設投資が必要です。

今後厳しい財政運営が続くものと見込んでいます。

水道事業は地方公営企業であり、独立採算の原則で事業運営を行っています。財政収支のバランスを見ながら適宜、料金の適正化を図ります。

【事業の概要】

水道料金の適正化

定期的に財政収支シミュレーションとそれに基づいた総括原価の算定を行い、水道料金の適正化を図ります。



【運営基盤強化に関する業務指標】

指標 No	業務指標項目	H16	H17	H18	H28 (目標値)
3001	営業収支比率(%)	110.9	109.7	111.7	<u>107.5</u>
3004	累積欠損金比率(%)	30.9	27.8	22.7	<u>0</u>
3013	料金回収率(%)	99.7	99.7	102.2	<u>102.8</u>
3014	供給単価(円/m ³)	224.6	224.6	224.8	<u>224.8</u>
3015	給水原価(円/m ³)	225.4	225.4	219.9	<u>218.7</u>